

問16 スポーツ活動の充実のための取り組み

	N	%	視覚 (単置)	%	聴覚 (単置)	%	知的 (単置)	%	肢体 (単置)	%	病弱 (単置)	%	知・肢 (併置)	%	複合 (併置)	%
用具や器具の確保・充実	809	68.6	33	66.0	50	74.6	360	70.5	76	60.3	37	50.0	113	75.3	140	72.2
教職員の専門知識・ノウハウの習得	709	60.1	38	76.0	43	64.2	296	57.9	77	61.1	36	48.6	95	63.3	124	63.9
校内の施設やスペースの確保・拡充	700	59.4	25	50.0	40	59.7	335	65.6	59	46.8	34	45.9	92	61.3	115	59.3
教職員のスポーツ指導時間の確保	686	58.2	34	68.0	47	70.1	312	61.1	52	41.3	21	28.4	96	64.0	124	63.9
外部人材の確保・充実	533	45.2	21	42.0	34	50.7	243	47.6	57	45.2	21	28.4	83	55.3	74	38.1
幼児児童生徒の移動手段の充実	436	37.0	19	38.0	18	26.9	185	36.2	56	44.4	7	9.5	69	46.0	82	42.3
体調管理のための医療スタッフの確保	213	18.1	4	8.0	5	7.5	64	12.5	55	43.7	15	20.3	29	19.3	41	21.1
その他	50	4.2	3	6.0	2	3.0	17	3.3	9	7.1	6	8.1	5	3.3	8	4.1
回答対象校数	1,179	100.0	50	100.0	67	100.0	511	100.0	126	100.0	74	100.0	150	100.0	194	100.0

その他としては、自立活動等の時間の有効利用、入院・治療中の子どものためスポーツは難しい、全児童生徒が重度であるためスポーツの取り組みが難しい、保健体育教員の増員、インクルーシブなスポーツ環境の整備（施設設備、各種大会の充実、用具等の常時設置など）、全員が重度心身障がいの児童生徒であるので特に取り組まない、全児童生徒が入院しているため病院との連携、分教室は病院の重症（児）者病棟に長期入院している子どもたちのための学校であるためスポーツ活動に取り組むことは難しい、目標にできる大会参加、障害の程度が重度でスポーツができるような身体状況ではない、地域的な施設の充実、施設併設校のため連携が必要、同じ敷地内にある施設を管理している高等学校に対して分校の施設利用について配慮してほしい、保護者の理解と協力、研究校の特性をもっているのもそもそもニーズがない、保護者のスポーツへの理解と啓発、病弱校のためスポーツの取り組みは難しい、教職員の増加、各種スポーツ大会の情報の共有と積極的な参加、校外でのスポーツ活動の場を設定する、児童・生徒の病状の安定・適正な人数、スポーツを楽しむ、知る機会をつくる（企画）、成長や人格形成の手段として何を選択するか何が学校の柱なのか・ベクトルの共通理解や方向性を共有しないとすべてが中途半端になる、障がい者のアスリートとの交流の機会、重度化が進んでいて運動自体が難しくなりつつある、障がい者が重度重複でスポーツにはならず呼吸などのリハが中心、外部活動参加への公的支援の充実、授業等を通してスポーツの楽しさを味わわせる、金銭的な援助、教員や指導体制に関する法整備、障害に対応したサポートができるスタッフ（PT・OT等）の確保・充実、幼児児童生徒の家庭環境（経済的事由）、学校生活の中でスポーツに取り組むことはできているが地域の施設には必要なものが設置されていないので学校の外で取り組むには難しい、地域の施設にも障害者スポーツの用具等設置して頂けることをのぞむ、障害者スポーツセンターの設立・活用、障害者スポーツの指導に長けた人材の（教員の）継続的・計画的配置、学校業務の軽減、教職員間の取組についての理解と協力体制、寄宿舎生活における自由度の確保（給食調理員の勤務にも関わる）、障がいの程度に関係なくスポーツに継続して取り組めるシステム（環境づくり）、各市町村等における障害者を対象にしたスポーツサークルの立ち上げ、といった内容が挙げられている。

問17 特別支援学校体育連盟の有無

都道府県名	ある	ない	把握して いない	無回答	特体連主催 大会参加有
北海道	23	30	14	2	18
青森県	0	20	2	0	3
岩手県	1	24	1	0	5
宮城県	1	19	4	2	3
秋田県	16	0	0	0	15
山形県	0	11	7	1	3
福島県	24	0	0	0	17
茨城県	23	0	0	1	23
栃木県	14	3	1	0	13
群馬県	31	0	1	0	17
埼玉県	42	0	1	1	35
千葉県	43	0	0	0	39
東京都	59	0	10	2	49
神奈川県	64	1	4	1	53
新潟県	33	1	2	1	24
富山県	12	0	0	0	11
石川県	3	11	2	0	2
福井県	1	10	4	0	5
山梨県	0	15	1	0	3
長野県	18	0	10	2	14
岐阜県	20	0	0	0	19
静岡県	36	1	1	2	14

問7.で特体連主催の大会への「参加がある」と回答した校数を参考にした。

愛知県	30	6	2	1	28
三重県	1	5	8	1	2
滋賀県	5	8	1	1	8
京都府	1	9	6	3	8
大阪府	25	9	12	1	23
兵庫県	20	13	18	1	12
奈良県	2	4	1	0	2
和歌山県	7	1	0	0	5
鳥取県	1	8	3	0	3
島根県	2	11	2	1	6
岡山県	1	9	3	4	4
広島県	0	15	5	0	2
山口県	14	0	2	0	11
徳島県	0	12	0	0	2
香川県	1	7	1	0	2
愛媛県	0	10	1	0	5
高知県	1	9	3	0	7
福岡県	19	4	14	0	17
佐賀県	0	8	3	0	2
長崎県	8	13	4	0	6
熊本県	5	14	3	0	1
大分県	2	13	0	1	4
宮崎県	3	10	0	0	1
鹿児島県	1	15	0	0	2
沖縄県	21	0	0	0	12

問18 保有・整備しているスポーツ用具

	N	%	視覚 (単置)	%	聴覚 (単置)	%	知的 (単置)	%	肢体 (単置)	%	病弱 (単置)	%	知・肢 (併置)	%	複合 (併置)	%
器械運動用具（跳び箱、マット、鉄棒）	962	81.6	47	94.0	70	94.6	407	79.6	88	69.8	20	27.0	136	90.7	173	89.2
陸上運動用具（バトン、ハードル等）	947	80.3	45	90.0	70	94.6	433	84.7	65	51.6	18	24.3	135	90.0	165	85.1
バスケットボール用具	907	76.9	33	66.0	65	87.8	411	80.4	76	60.3	21	28.4	124	82.7	153	78.9
バドミントン用具	872	74.0	24	48.0	63	85.1	389	76.1	78	61.9	24	32.4	113	75.3	149	76.8
卓球用具	865	73.4	28	56.0	64	86.5	366	71.6	83	65.9	25	33.8	114	76.0	151	77.8
サッカー用具	827	70.1	28	56.0	57	77.0	392	76.7	57	45.2	16	21.6	121	80.7	139	71.6
プール用水泳用具	798	67.7	43	86.0	51	68.9	352	68.9	93	73.8	8	10.8	109	72.7	134	69.1
体づくり運動用具（縄跳び、一輪車等）	790	67.0	41	82.0	63	85.1	360	70.5	36	28.6	21	28.4	115	76.7	133	68.6
バレーボール用具	773	65.6	27	54.0	63	85.1	325	63.6	73	57.9	17	23.0	110	73.3	138	71.1
ソフトバレーボール用具	708	60.1	18	36.0	57	77.0	301	58.9	61	48.4	20	27.0	102	68.0	128	66.0
ソフトボール用具	598	50.7	29	58.0	54	73.0	254	49.7	47	37.3	17	23.0	81	54.0	103	53.1
表現運動・ダンス用具（太鼓、棒、輪）	512	43.4	23	46.0	38	51.4	228	44.6	41	32.5	8	10.8	71	47.3	94	48.5
ティーボール用具	485	41.1	7	14.0	31	41.9	204	39.9	51	40.5	10	13.5	78	52.0	93	47.9
テニス用具	233	19.8	13	26.0	29	39.2	88	17.2	21	16.7	12	16.2	26	17.3	36	18.6
ハンドボール用具	195	16.5	9	18.0	21	28.4	92	18.0	10	7.9	6	8.1	24	16.0	27	13.9
武道用具(柔道着、柔道畳、剣道防具)	190	16.1	30	60.0	39	52.7	42	8.2	10	7.9	9	12.2	16	10.7	37	19.1
ラグビー用具	131	11.1	0	0.0	12	16.2	55	10.8	5	4.0	4	5.4	29	19.3	21	10.8
グラウンドソフトボール用具	101	8.6	45	90.0	4	5.4	14	2.7	3	2.4	1	1.4	8	5.3	25	12.9
フロアバレーボール用具	88	7.5	48	96.0	0	0.0	11	2.2	8	6.3	1	1.4	2	1.3	18	9.3
サウンドテーブルテニス用具	87	7.4	48	96.0	3	4.1	4	0.8	5	4.0	1	1.4	5	3.3	20	10.3
ゴールボール用具	57	4.8	23	46.0	1	1.4	9	1.8	2	1.6	2	2.7	2	1.3	17	8.8
フラッグフットボール用具	25	2.1	1	2.0	3	4.1	14	2.7	0	0.0	0	0.0	2	1.3	2	1.0
その他	143	12.1	3	6.0	2	2.7	62	12.1	31	24.6	3	4.1	18	12.0	15	7.7
対象校数	1,179	100.0	50	98.0	74	100.0	511	100.0	126	100.0	74	100.0	150	100.0	194	100.0

保有・整備しているスポーツ用具のその他

バランスボール、トランポリン、ボッチャ、ハンドアーチェリー、シャフルボード、ピロポロ(ホッケーゲーム用具)、ペタンク、エアートランポリン、バルーン、サウンドテニス、グランドゴルフ、フライングディスクアキュラシー、ターゲットバードゴルフ、スマイルボウリング、ゲートボール、ハンドサッカー、スキー用具（アルペン用）、フロアホッケー、ストラックアウト、紅白まり入れのスタンドかご、エアートランポリン、バランス・シーソー（小）、クロスカントリースキー用具、スノーチュービング、そり、スノーシュー、タスポニー、土俵マット、ウエイトトレーニング機器、ローラースケート、歩くスキー、フロアカーリング、ミニバレーボール、フットサル、クライミング、ソフトラクロス、ストラックアウト、キンボール、風船バレー、スキー練習用補助具、ブラインドテニス、クロッケー、パワーウェアサッカー用電動車いす、ジャベリング、新体カテスト用具、卓球バレー、和太鼓(治療体育的な考えもあり)、カヌー、ノルディックスキー、などであった。特にボッチャ、フライングディスク、トランポリン、グランドゴルフ用具は、多数配置されていた。

問19 具体的に必要としているスポーツ用具

	N	%	視覚 (単置)	%	聴覚 (単置)	%	知的 (単置)	%	肢体 (単置)	%	病弱 (単置)	%	知・肢 (併置)	%	複合 (併置)	%
体づくり運動用具（縄跳び、一輪車等）	153	13.0	6	12.0	6	8.1	78	15.3	7	5.6	4	5.4	25	16.7	27	13.9
サッカー用具	146	12.4	3	6.0	6	8.1	79	15.5	3	2.4	6	8.1	18	12.0	31	16.0
陸上運動用具（バトン、ハードル等）	141	12.0	5	10.0	10	13.5	69	13.5	5	4.0	5	6.8	24	16.0	23	11.9
器械運動用具（跳び箱、マット、鉄棒）	138	11.7	7	14.0	7	9.5	70	13.7	8	6.3	5	6.8	16	10.7	25	12.9
テーパー用具	128	10.9	2	4.0	3	4.1	73	14.3	8	6.3	3	4.1	20	13.3	19	9.8
表現運動・ダンス用具（太鼓、棒、輪）	128	10.9	6	12.0	7	9.5	63	12.3	8	6.3	8	10.8	15	10.0	21	10.8
プール用水泳用具	127	10.8	5	10.0	3	4.1	58	11.4	13	10.3	0	0.0	24	16.0	24	12.4
タグラグビー用具	126	10.7	2	4.0	8	10.8	52	10.2	8	6.3	3	4.1	21	14.0	32	16.5
バスケットボール用具	108	9.2	0	0.0	4	5.4	63	12.3	2	1.6	3	4.1	17	11.3	19	9.8
卓球用具	103	8.7	1	2.0	3	4.1	54	10.6	6	4.8	4	5.4	14	9.3	21	10.8
バドミントン用具	101	8.6	0	0.0	2	2.7	58	11.4	3	2.4	4	5.4	14	9.3	20	10.3
ソフトバレーボール用具	97	8.2	2	4.0	2	2.7	45	8.8	5	4.0	8	10.8	11	7.3	24	12.4
武道用具（柔道着、柔道畳、剣道防具）	92	7.8	9	18.0	8	10.8	31	6.1	9	7.1	9	12.2	8	5.3	18	9.3
フロアバレーボール用具	87	7.4	9	18.0	1	1.4	23	4.5	14	11.1	6	8.1	9	6.0	25	12.9
ゴールボール用具	82	7.0	14	28.0	2	2.7	24	4.7	11	8.7	2	2.7	12	8.0	17	8.8
ソフトボール用具	73	6.2	0	0.0	5	6.8	38	7.4	0	0.0	1	1.4	12	8.0	17	8.8
テニス用具	60	5.1	1	2.0	4	5.4	22	4.3	4	3.2	6	8.1	8	5.3	15	7.7
サウンドテーブルテニス用具	59	5.0	7	14.0	3	4.1	19	3.7	8	6.3	2	2.7	5	3.3	15	7.7
グラウンドソフトボール用具	57	4.8	4	8.0	4	5.4	19	3.7	3	2.4	2	2.7	9	6.0	16	8.2
バレーボール用具	52	4.4	0	0.0	2	2.7	27	5.3	1	0.8	2	2.7	8	5.3	12	6.2
フラッグフットボール用具	45	3.8	2	4.0	3	4.1	15	2.9	3	2.4	1	1.4	7	4.7	14	7.2
ハンドボール用具	41	3.5	1	2.0	5	6.8	14	2.7	0	0.0	3	4.1	7	4.7	11	5.7
その他	136	11.5	6	12.0	4	5.4	47	9.2	25	19.8	13	17.6	24	16.0	17	8.8
対象校数	1179	100.0	50	100.0	74	100.0	511	100.0	126	100.0	74	100.0	150	100.0	194	100.0

必要としているスポーツ用具のその他

ICT機器（アプリ等）、風船バレーボール、ボッチャ、ニュースポーツの用具、ストレッチマット、フライングディスク用具、2人乗り自転車、サウンドテニス用具、レーザーアーチェリー、フロアホッケー、ジャベリックスロー、キンボール、ユニバーサルスポーツ用具、フットサル用具、カラーリング、メディシンボール、グランドゴルフ用具、重複生徒が運動しやすくなるような道具、ブラインドテニス、パラシュート、水遊び用プール、ハンドアーチェリー、ミニトランポリン、ボッチャ用スロープ・ランプス、クロスカントリースキー用具、スポーツのDVD及びタブレット、フットサルゴール、感覚統合に関する用具、競技用（テニス、バスケット等）車いす、車いすカーリング、鉄棒、雲梯、ミニコーン、ミニハードル、様々な大きさのボール、ピン倒しボール競技用具、ボーリングのピン・ボール、卓球バレー、陸上競技用車いす、砂場、ターゲットバードゴルフ、バランスボール、歩くスキー、アジャタ（玉入れ）、ダーツ、パークゴルフ、ビーンバッグ、ブランコ、フロート、ブラインドサッカーボール、などが挙げたが、特にボッチャ、フライングディスク、グランドゴルフ用具は必要としている学校が多かった。

運動やスポーツで困っていること(教科・単元学習内容)

自由回答の記述から

子どもの体調がわるいときが多く、あまり体育をすることができない。

保健体育授業を実施している課程の生徒は、実態や運動能力、障害の程度の差が大きいため、授業でできる種目が限られており、一斉授業を行うには難しい面がある。(全員が参加できるようにするためのルール作りが大変難しい)

学校内の用具、施設設備が小規模であること。病弱学校のため、児童生徒の転入が多いため、系統立てた活動が行ないにくい。

運動能力が劣るため、基本的な段階から始めることが多い。人工内耳の装用生徒が増え、安全面の視点からできる単元が限られてくる。

学年によっては人数が少なく、集団スポーツのゲームが成立しにくい場合がある。

年々、児童生徒数が増えてきて、活動するのに危険が増してきた。人数は、少ない方が安全である。

子どもの数が減少し、指導内容の工夫が難しい。

学校体育連盟がないため、特別支援学校のスポーツの充実を、はかることが難しい。

小さいときの運動経験が乏しい生徒が多いと感じる。

児童生徒数が少なく、集団での体育活動が設定しにくい。

専門以外の運動を指導する際に、どのように指導したらよいか、困る場面がある。
児童生徒数に対して体育館が一つしかなく、狭いので、運動量を確保することが難しい。

本校は、在籍児童生徒のほとんどが重度重複障害児であり、医療ケア等が必要な子ども達も多く在籍している。したがって、「スポーツ」といっても、身体機能の保持や健康状態の改善、レクリエーション的な外的刺激を受信し、子ども達自ら発信できる課題等の取り組みが多い。スポーツとして外部と関わることは大変に有意義な体験ではあるが、健康状態の保持、保護者の負担等を考えるとハードルが高いのが現状である。

小学校、中学校、高等学校にそれぞれ小学部、中学部、高等部が併設している支援学校であるため、体育館、運動場を自由に使うことが難しい。日常的な運動量の確保が課題である。

児童生徒のほとんどが重度重複障害児のため、スポーツをすることが困難である。単純なボール遊びやプール(水遊び)などを楽しんでいる状況である。

軽度知的障害のある児童生徒の在籍数が増加している。特に高等部では、「走る」「ボールを投げる」「サッカーのゲームをする」等、彼らが全力を出しきって運動するには、現状の運動場や体育館のサイズでは狭い。

学校での保健体育の教科としての指導と、生涯学習としての運動・スポーツの関連について整理し切れていない。

運動やスポーツで困っていること(施設に関する内容)

自由回答の記述から

体育館はない。多目的ホールは狭く、バドミントンコート1面がぎりぎりであり、天井も低く、バドミントンのクリアを高く打つことができない。児童・生徒の症状、体調が安定しないので、計画どおりの指導が難しい。(指導の優先順位として運動は低い。)

グラウンドが狭いため、思いっきりボールをけったり、走ったりすることができない。

病弱特支校であり、子どもの実態が多様化しているため、1つの競技を皆で行うことが難しい。また、体育館はあるが冷暖房設備も完備されていないので、体調管理も難しい。

器具庫が狭いため、活動に必要な用具を片付ける場所がない。

車いすで運動できる施設が少ない。地域に施設がなく、遠くまで行かなくては、スポーツ、運動ができない。

被虐待児、生徒のいる施設内の分教室のため、施設が狭く十分な活動を保証できていない。(スポーツの用具を保管する場所もない)施設の性格上、対外的な活動も行いにくいのが現状です。プール(性虐待の生徒もおり、水着になれない、あざ等も)の実施、対外試合など練習の成果を評価できる場面が欲しい

児童生徒数の増加及び、障害の程度多様化に伴う体育指導内容の増加、多様化等に伴い、現在の体育館(体育倉庫)が手狭になっている。

学校に歩行訓練や鉄棒などのアスレチック遊具があるといいと思います。

本校は肢体不自由校なので、水泳はリラクゼーション等で非常に有効な活動である。しかし、入水条件(気温、水温ともに26℃以上)を満たす日が少なく、継続した水泳指導ができていない。そういった意味で、水温、気温が入水の目的に応じて設定、管理できる室内プールがあればよいと思う。

最近では、すぐにけがをしてしまう生徒が増えてきている。また、けがをしても、指導者等、周囲にうまく伝えられない生徒が分教室でも増えてきている。分教室として、高校側の授業や部活動の関係で、施設の利用調整が難しく、こちら側の希望通りにならないことが多く、活動が十分に保障できない。

児童、生徒数が多いのに対して、施設が狭く、古い。体育館はほぼ毎日点検しないと床からくぎが出てくる。床が波うっていて歩くだけでつまずく生徒がいる。校庭にはプレハブ校舎が増設されている状態。児童生徒数に合った広さと障害を持った児童、生徒に対して優しい環境の整った施設にしてもらいたい。

体育館・プールが狭い(肢体不自由用に設計されたため。)休日に開催される各種大会に教員が指導・引率する際のサービス上の保障が無い。また、旅費の保障も無い。

一斉での体育の授業で生徒個々の運動能力や理解度を考慮するなど、課題別グループ編成をして授業展開をしているが、体育科の教員が少ない学年になると、行き届いた指導ができない。施設の面(プールの最高水深が100cm、最低水深が40cmで十分な水泳指導ができない。)・施設の面(老朽化)

駐車場がないために、学校開放時に不便な状況である。(公共の交通機関が少ないため、本県では、自動車での移動が必須となっている)

運動やスポーツで困っていること(用具・器具に関する内容)

自由回答の記述から

とび箱やマットなど器具が充分なく、近隣の保育園から借用して、ある期間のみ使用しています。スポーツ用具や器具がそろわない現状です。

生徒数に十分に対応できる施設規模や、各スポーツ用具の個数が少ない。(小さい)

障害の程度の差がある生徒を、同じ時間帯で組んでいるのが実態です。見え方の差が大きいと種目によっては、使用する用具も違うものを使ったり、ルールを工夫して取り扱わなければならないので、活動量を確保したり、各自が楽しめる授業にするには、教材教具の工夫が必要不可欠になってきます。各自に合う用具が見つかるとういのですが、音がなるものや材質の硬い柔らかいなど適当なものが見つからないこともあります。

道具があってもボロボロです。予算も少なく、安全面を考えると買い換えだったり、数を補充したりしたいと思うのですが…特別支援学校に対する予算の少なさも子どもたちのスポーツ環境が充実しない要因の1つなのではないかなと思います。

取り組みやすくするために工夫されている道具はたくさん販売しているが、学校内の予算に限度があるため高価な物はなかなか購入できない。レクリエーション的な道具をもっと購入できたら、主体的に活動できる内容も増やせるかもしれない。

グラウンドに十分運動用具がない(運動用具を十分収納できる倉庫もない)ので今後充実させていきたい。

個々の能力に合った用具を揃えたいが、予算がない。

スポーツ用具を新規購入する予算がほとんどない。家庭の経済状況や施設入所等の理由により、地域で行われるスポーツ大会への参加の際の移動費・参加費等の捻出が困難。(受益者負担が原則であるため、参加者が限定される。多くの児童生徒に様々な活動の機会を与えてやりたい。)

生徒の実態に対応した種目の開発
既存スポーツを行うための自助具等の開発

気軽に運動に取り組む時間の確保が難しい・ボッチャやカローリング等のニュースポーツ用具がない・専門的に指導できる人材が不足している

安全に運動できるような用具が増えてほしい。
車いすを使用する児童生徒や、体の一部を動かす(指でボタンを押す、ボールを手で押し出す等)児童生徒が取り組みやすい運動、スポーツや支援グッズが増えてほしい。
幼児用ではない身長160cm程度の生徒も利用できる補助輪付自転車など体づくり運動で利用できる乗り物があるといい。

様々な実態の生徒が、一緒に授業しなければいけないときがあり、一緒に運動させるのが難しいときがある。重複生徒が簡単に運動できる、道具が欲しいが、体育道具は金額が高いため、なかなか、購入できない。

運動やスポーツで困っていること(教科外、学外での活動)

自由回答の記述から

運動できる施設が少ない、あったとしても保護者同伴が前提になるので子供の運動の機会が親の都合で決まる。

バスケットボールの練習試合をしてもらい相手がないこと。知的障害者のチームが男子で3つぐらいしかない。女子は2チーム。全てのチームの練習に本校生徒が参加している現状。部活に加入している生徒をスペシャルオリンピックのコーチが勧誘する為、休日の練習に支障が出ている。県大会にも、エントリーで支障が出ているので困っている。

土日で活動する際、近隣住民が騒音として苦情を出してくる。学校施設への理解を住民にもしてほしい。

特別支援学校に部活動があるケースは少ないので放課後等の活動に保護者や地域の人たちがリーダーシップをとっていただかないと運営するのが難しい。

学校から徒歩圏内にある区立のスポーツセンターのプールに生徒を連れて行った際、生徒一人に対し教員一人が介助として来てほしいと言われて困った。放課後や休日などに生徒が自分一人で使えるようになるにはまだまだ社会の理解が足りないと感じる。

運動部の加入率が低下している。

外部講師を利用したいが、どのような講師がどこで利用できるのかなど、情報の場がなく、個人で探さないといけない。

生徒全員がスクールバスで通学しているため、部活動等の指導ができない。

生徒の安全確保の為に週一回のクラブ活動以外になかなか施設を開設しての活動がむずかしい

部活動については、本校の小規模化に伴い、団体競技への参加や子ども同士の競い合いは難しいのが現状である。今後、地域の学校との合同の活動等を定期的に行うなど、運営の工夫を図ることも視野に入れなければいけないと感じている。

試合や練習試合等の対外的な活動について、交通費や練習相手の確保が困難である。

教員以外に指導してくれる方がなかなか見つかりません。生徒の送迎が困難なケースがある(家庭の協力が得られない等。)

大会には参加したいが送迎ができないため参加できない児童生徒がいること。交通費・参加費などの経済的な理由で参加が難しい生徒がいること。

保健体育専門の職員が少ない。
障害者スポーツ大会地区予選の運営が福祉施設を中心に行われており、学校行事等と重なる日程のため参加が難しい。

スポーツ大会等へ参加させたいが、学校として組織的な参加が難しく、各家庭への促しになるため保護者の協力が必要となる。

本校の生徒が気軽に運動できる施設がない。(専門的知識を持った指導者がいて、分かりやすく教えてくれる場が必要)
重度な障害のある等の児童生徒には、介助者が必要になることが多いが、保護者以外に介助できる人を確保することが困難。

運動やスポーツで困っていること(卒業後の地域での活動)

自由回答の記述から

地域に、障害者スポーツ団体が無い。

児童生徒の運動する機会が、学校体育以外の場でほとんどない。

高等部卒業後に、生徒が参加できるスポーツ団体については十分ではないと感じる。

地域にスポーツサークル等、放課後に活動できる場所や指導者がいない。

スポーツ施設へ行くための移動手段の確保が難しい。

各競技ともに大会が少ない。高等部在籍中であれば、他校との練習試合も含め、年数回の試合が経験できるが、卒業すると、県障スポーツ協会が主催する大会に年1回参加するのみとなってしまう。一般の大会に参加するには、力の差が在り過ぎ、障がい者対象の大会が、もっともっと欲しい。

地域に障害者が気軽に運動できる施設がない。また、障害者スポーツを企画している団体もない。

幼児児童生徒が、在籍している間はよいが、帰省時や卒業時に、居住地で運動等ができる環境を作りきれない。理由としては、幼児児童生徒の居住地が広域であること。各地域での障害者の受け入れ状況が分からないこと。居住地とつなぐことが、公務に位置付けられないこと。などが考えられます。従って、個人的なつながりの中で、受け入れ体制を整えていると考えられます。

卒業後に参加できる環境が少ない。保護者の協力を得ることが難しいことがある。特別支援学校で放課後の活動(部活動)を実施しているところが少ない。特別支援学校の教師自身が障がい者スポーツに対する理解があまりない。教師の障がい者スポーツに関する専門性が低い。特別支援学校体育連盟がないので、各支援学校間のスポーツ交流、横のつながりができない。

課題は卒業後の運動できる環境だと考えます。在籍時は、運動する機会がありますが、卒業し、社会に生徒たちが出たときに、運動する機会を確保することが非常に難しい状況にあると思います。学校体育から社会体育へ、生涯スポーツを意識した環境づくりが、生徒・保護者にとっては現実的な問題であり、社会体育へどのようにつなげていくかが、学校にとっても課題かと思えます。

特別支援学校に在籍する子どもたちには、サッカーやテニス等一般のスポーツに興味を持つ人も多いのですが、練習場所には時間や申し込みの制限があり、気軽に利用することは難しい点があります。卒業生に関しては地域の施設を借りる時の、申し込みの手順を理解することが難しい点があります。

生徒のライフステージを考えると、卒業後の長い就業生活や日常生活の上で、継続した運動は非常に重要であると思う。しかし、将来を見据え、卒業に向けた今の分教室の取り組みは運動やスポーツに触れる大切さや楽しさを味わう側面より、就業生活をはじめ、社会生活につなげることに重きが置かれている傾向にある。否定はしないが学習配分や指導のウェイトを職員団がどうとらえるか。指導者の考え方次第であると思う。

障害者スポーツを実施している施設がない。(情報が無い)

運動やスポーツで困っていること(教職員に関する内容)

自由回答の記述から

高等部生の希望者に対する余暇利用目的の卓球や陸上の指導については、職員の休憩時間中に、ボランティアとして行っている。職員の負担を考えると、学校の教育活動に放課後等のスポーツを入れることは困難。外部スタッフとしても、管理・運営が学校となるのであれば同様に無理。別組織を立ち上げて、学校は施設を開放するのみとすれば、可能かと考える。

教員が多忙でゆっくりスポーツ、遊ぶ時間をとることが難しい。安全確保の問題(障害のある子どもたちに自由に運動させたりすることは、ケガにつながる。教員配置が必要。)

休日に指導をする教員への手当の充実。教職員が部活動指導にあたることができるよう、時間の確保の他に条件整備を都道府県で本腰を入れていただきたい。

障がい者スポーツを普及促進しようとして協力していただける職員は多いのですが、自分が中心となり、その競技を普及していこうとする志を持った職員がいない。今の現状で満足してしまっているのではないかと考えている。

実態差が大きすぎるため、一斉指導における全員授業が展開できない。運動やスポーツに関する教員の温度差もあり安全面を確保できないこともある(マラソンを走りたくない職員等)

体育指導できる教員の減少。

乳幼児を専門とする指導者がいない。(スポーツ、運動に関して)

障がいの重い生徒に対する運動やスポーツに意欲的に取り組むノウハウがない。障害の重い生徒、軽い生徒一緒に取り組める運動やスポーツをどうしたらいいか。卒業後につながる運動やスポーツにはどうしたらよいか。

肢体不自由の学校であるが、視覚・聴覚・知的障害・病弱を重複している生徒が多いため、一斉授業をする際に工夫が必要である。専門的な指導ができる職員が少ない。用具が不足している。

病弱教育部門の児童生徒は、病気やけが、又は治療のために、体力が低下していることが多い。体力が低下していても楽しく参加できる運動やスポーツがあればと、情報収集や教材研究を行っているが、本教室の児童生徒に適切なものがなかなか見つからない現状である。

体育免許取得者が少ない。プールで泳ぐ経験もさせたい。

部活動(運動部)を活性化させたいが、教員(指導者)が人数不足及び多忙感がある。「外部人材の紹介制度」があれば、活用したいです。

部活動として指導をする時間がない。(他の業務が多忙を極めるため)

放課後の会議等で、生徒のスポーツ指導をする時間の確保が難しい。県内唯一の視覚支援学校のため、交流の場が少ない。本校は視覚支援学校だが、体育科教員でも視覚障害者のスポーツを勉強したり研修した訳ではない(先輩教員から教えてもらったり、インターネットから知識を得ている状況)ため、専門の研修を受けられるようになって欲しい

安全確保のためには、保健体育の資格を持った教員の数が少ない。できれば、学部に複数の保健体育教員が欲しい。

何かに取り組もうとするときに必ず「責任問題」がついてきます。どんなに安全に気を配り、児童生徒に配慮を要しても運動・スポーツにはケガや事故は起きます。その時に顧問・指導者に責任が追及されるこのご時世では、積極的に指導をしようとする職員は少なくなってしまうので、顧問・指導者を保護する体制作りも合わせていけばもっと指導者を目指す方々が増えてくると思います。

特定の指導者への過度の負担がかかっている

児童生徒の実態を理解し、その上で安全な指導体制を組めるような人材の確保、人員が十分に整っていないと考える。

教職員が中心となって指導をしているが、勤務時間の問題と、寄宿舎の生活時間帯(調理員の勤務時間等)がかかわり調整が難しい。

高等部などの部活動をもっと盛んにしたいが、教員が指導する時間が取れなかったり、生徒の通学支援が見つけれないために、月1~2回の活動に留まっている。

指導できる知識・技能を持った職員が少ない。
児童・生徒数が減少し、集団的スポーツができない。

私立の特別支援学校のため、もう少し、教職員にゆとりがあれば、放課後など運動能力に優れた児童生徒への支援が行えると思います。卒業生への青年学級を行っていますが、スポーツや健康教育など生涯学習に対する国の支援充実を求めています。

放課後、休日の部活動は、教員としての業務との兼ね合いから個人的に、また学校の組織としても様々なやり繰りをして指導を行っている現状があります(会議の開始を遅らせる、休日返上で指導にあたるなど)。社会体育として、指導できる人が増え、学校ではなく地域に活動できる場所があることが、生涯スポーツにつながることになると思われます。安易に、学校を解放すればよいという方向に進まないことを望んでいます。

肢体不自由児へのスポーツ指導に長じた人材(教員)が東京都全体を見ても少なく、体育指導の専門性や関心を高めにくい。

本校職員の者が指導しているのが現状だが、校務の多忙さや異動等により、指導体制が例年十分とは言えない状況である。

児童生徒の実態を理解し、その上で安全な指導体制を組めるような人材の確保、人員が十分に整っていないと考える。